

ピン

2022年3月発行
VOL.4 春号



【表紙】奥州めぐみネット

奥州めぐみネットは市民や市民団体、事業者、行政の協働で活動を行う環境市民団体です。環境への様々な活動を通して、市民に地域のよさを知ってもらい住みたいまちをつくる活動を行っています。写真は田んぼの小さな生き物調査の様子です。詳細は特集記事をご覧ください。

【特集】つながる・地域の元気「県南編」

| | |
|---|-----|
| 奥州めぐみネット/NPO法人防災サポートいちのせき/花巻少年少女発明クラブ/NPO法人わらすば | 2-5 |
| 岩手県からのお知らせ | 6 |
| 岩手県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センターからのお知らせ | 7 |
| NPO活動交流センターからのお知らせ | 8 |
| 新しい生活様式とNPO活動 | 9 |
| 県活登録団体紹介 | 10 |
| 助成金情報 | 11 |
| あなたのまちの市民活動支援のみなもと | |
| NPO活動交流センター | 12 |

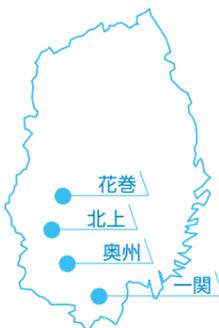
奥州めぐみネット

素晴らしいふるさと、美しい環境と
それを守る心を 未来へ

つながる・地域の元気「県南編」

特集

いわてのNPO・ボランティア情報誌PIN春号は県南地域から4団体の活動をご紹介します。奥州市の奥州めぐみネット、一関市の防災サポートいちのせき、花巻市の花巻少年少女発明クラブ、北上市のNPO法人わらすばです。最終面はNPO活動交流センターについてご紹介いたします。



プラスチック★フェスタの様子



若生和江代表

地域の良き空気へ 機会づくり

団体が実施する環境イベントは、一般の方からも要望やアイデアを募り企画している。イベントは、市内の様々な環境(自然、リサイクル、生物多様性、歴史など)を題材とし、参加者にとって「再発見」「再認識」「隠れた魅力の発見」の機会となるよう取り組んでいる。また、市内の小中学校や地域コミュニティなどへの講師派遣やSDGs学習会の開催など環境学習のサポート、講演会を行っている。

環境イベント「プラスチック★フェスタ」は、団体の会員であり、廃棄プラスチックを新たな製品の原料にする再生原料を扱う事業所において実施。奥州市と金ヶ崎町から親子らが参加した。海の模型再現実験やクイズ、工作体験を通して、世界的

な問題となっているプラスチック問題を学んだ。

SDGs学習会では、昨年度は市内中学校の先生方へ研修の場を設け、今年度は、学校独自の節電、節水にSDGsの視点を取り入れる学びのサポートを行った。

また、講演会は事業所会員の参加も多く、講演会終了後も発表団体の事業内容に興味を持ち、事業所会員同士で情報交換を行い、事業所をつなげる機会となっている。SDGsの17のゴールについて、市では、市の特徴を取り入れ、なじみやすいものとした「奥州市版SDGs」を令和3年11月に作成。奥州めぐみネットも作成に協力している。

※奥州市版SDGs一例
国連版SDGs「2 飢餓をゼロに」
↓奥州市版SDGs「おいしいと安全を届けよう」

◎SDGs(持続可能な開発目標)
国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標



一緒に、楽しみながら 住みたいまちを創っていく

一人では解決できない課題も、異分野、多様な人が関わって、一緒に考えて活動すれば、解決方法が見つかる。まず「つながる」きっかけを作る。地域課題に気付いて心が動いて、初めて行動が変わる。若生さんは「親子で参加できる活動をさらに増やす。子どもたち、若い人たちにいいなあと思ってもらえる、次の世代につなげる活動を進めていきたい。」と話す。自分たちが安心して、食べて、暮らし続けられるように、身近な環境課題について、みんなで気軽に話し合い、提案し、協働でまちを創っていく。



自然観察会や夜の森で昆虫観察等も行う

NPO法人防災サポートいちのせき

防災を学び、自分の命を守ってほしい



防災マップ作成ワークショップ

NPO法人防災サポートいちのせきは、平成21年12月に「市町村の防災力は、『行政機関の防災力』と『住民・地域の災害対応力』の総合力で決定する」を基本理念として、結成された。防災行政に携わったスキルを活かし、防災や減災活動を推進し、住民としての責務を果たすため、志操を同じくする消防職員OBが集まり、住民への防災、減災指導を行っている。理事長の千葉博さんに活動のお話を伺った。

訓練し備える

一関市と共催で行っている一関市防災指導員養成講習会では、防災の基本、地域防災マップ作成、水害時及び地震時の「マイタイムライン」と防災クイズなどの設問の作り方、実践的な避難所運営訓練などを指導している。6日間本講習を実施し、すべての科目受講者は一関市が「一関市防災指導員」として認定している。地域での防火・防災研修等では、地域で想定される土砂災害や地震などから、自ら考え命を守ることを最優先とした住民一人ひとりの防災行動計画である「マイタイムライン」の作成を通じて「知る、気付き、考える、つくる」を伝えている。また、介護予防防教室では家庭でできる防火対策として、高齢者を対象に火災原因の解説を通して出火防止や住宅用火災警報器の設置や初期消火、避難方法など命を守る方法等について講演した。

逃げ遅れ者0(ゼロ)を目指す「中里一民区防災マップ」作成支援では、ワークショップのほか、児童生徒やPTAの意見を取り入れて、最短浸水時間、浸水深、浸水継続時間を交差点ごとに明示すると



千葉博理事長

もに、災害時避難行動要支援者宅も表示して完成した。今後は、災害時避難行動要支援者の支援方法について助言を求められている。

親子参加の防災研修会では、紙芝居「稲むらの火」を演じ、防災クイズやクロスロードゲームを行った。一関市社会福祉協議会主催のボランティアスクールでは、中高生を対象に訓練の必要性や「備える、伝える、復興すること」について講話を行った。

会員のうち4人は、県地域防災サポーターとして県内各地で活動している。今年度は市内の幼稚園、高校のほか、花巻市の高校、金ヶ崎町と釜石市の小学校で講演等を行った。

「防災活動」は「地域づくり」 一人ひとりの意識改革

千葉理事長は「被害を軽減する



親子向け紙芝居

ための防災や減災活動は行政に任せただけでなく、住民にも自分や家族、地域を守る責務がある。住民一人ひとりの意識改革が必要。」と語る。地域のつながりが強いところほど災害の被害が少なく、命が守られている。防災に取り組むことは、共に助け合う地域づくりを推進すること。経験を活かし、住民のニーズに応えながら研鑽を積み、住民と一緒に、これからも市、県全体の防災力向上に向けての活動に取り組んでいく。

※稲むらの火
安政南海地震の大津波が村を襲った際、稲むらに火を放ち、村人を高台に避難させ、命を救った濱口梧陵の物語。地震後の津波への警戒と早期避難の重要性、人命救助のための犠牲的精神の発揮を説いたもの。

花巻少年少女発明クラブ

花巻市内の小学生に向けて 自由な発想を活かしたものづくりを教える



子どもたちにもものづくりを教える指導員

少年少女発明クラブは現在全国214か所で開催され、子どもたちがものづくりを学ぶ場となっている。岩手県内にも8地域に少年少女発明クラブがあり、花巻市内の子どもを対象に開催されているのが「花巻少年少女発明クラブ」だ。副会長の寺林拓也さんと、事務局の安保昭彦さんにお話を伺った。

花巻市内の小学3年生から小学6年生を対象に、様々なものづくりを教えている。活動は毎月第2、第4土曜日の午前中。花巻市技術振興会館で開催している。コースは基礎、中級、応用と3つあり、1年ごとにステップアップする。各コースには10名程が参加。基礎コースではブローマンやコマ、凧などを作る紙細工や木工の基礎を主に教える。小学校中学年を対象の中級コースでは、木工の他、はんだ付けなど電気的基础も教えている。ただ作り方を教えるだけではなく、それらの原理も併せて教えている。応用コースでは、岩手県発明協会主催の「岩手県発明くふう展」への出展を目指す。今年度は8作品が出展され、そのうち4作品が入賞。入賞作品は「全日本学生児童発明くふう展」へ推薦された。出展する作品は、子ども達が日常で感じた疑問や不便さなどからアイデアが生み出され、指導員の指導のもと作られている。寺林さんは「こうした発想を突き詰めて、将来の仕事につながることを願っている。」と話す。



工場見学の様子

ものづくりへの興味をもっともっとうっ

平成16年3月から活動を始め、これまで150人程の修了生を輩出した。平成30年に実施した修了生への進路アンケートでは、回答した8割以上が理工学系の高校、大学に進学していたという。「子ども達へものづくりへの興味を持ってもらう」という発想当時から目的に沿った活動をできているとのこと。現在の指導員は10名。元教員や工業系の企業OBが集まる。学校以外で人と接する機会が、子どもの成長にとって良い機会ともなっている。ものづくり指導の他にも、花巻市内での工場見学や展示会も実施。安保さんは「子ども達が自由な発想を出せる環境を今後も



左が安保さん、右が寺林副会長

作っていききたい。」と語る。学校ではプログラミング等のITの時間が増え、道具を使つてものづくりをする機会は減ってきているという。「ものをつくる」という基本も忘れずにいてほしい。」と寺林さん。これからも子どもにもものづくりの楽しさを伝える活動を続けていく。

NPO法人わらすば

子どもが育つ第3の場所へ 親の要望を聞いた支援を継続する



50円食堂の様子

NPO法人わらすばは、北上市で子どもの預かりや学習支援等、子どもの居場所づくりの活動に取り組んでいる。元高校教師で理事長の大内玲子さんにお話を伺った。

子どもの居場所づくりと学習支援

設立は令和3年2月。大内さんが北上市内に所有していた建物を活用し、

子ども食堂として活動をスタートした。当初の月2回の開催から徐々に回数が増え、現在は「50円食堂」として毎週土曜日に開催している。食材を提供してくれる市民や企業の皆さんにも助けられているとのこと。

また、50円食堂に来た方から、長期休暇中や放課後に子どもを預かってほしいという要望を受けて、月曜から土曜にかけて施設を開放している。週3回と週6回施設を利用できるコースがあり、最近では1日20人以上の子どもを預かる日もあるそうだ。大内さんは「子どもたちにとって、家や学校以外の第3の居場所として自由に遊び学べる場所になりたい」と話す。

スタッフの中には大内さんをはじめとして教員免許を持つ方も多く、学習支援にも力を入れる。放課後預かりでは親の負担軽減のため、宿題など学習指導も行っている。施設はリーススクールとしても開放しており、小学生、中学生、高校生が気軽に来られる環境を作る。学校に疲れた生徒が利用しに来ることが多いそうだ。

令和3年5月には通信制課程を持つ「星椋国際高等学校」のサポート校として開校。施設の2階にパソコンを使用できる部屋を整備し、オンライン学習に使用されている。スクリーンで直接先生からの授業を受けられるほか、自宅での学習時に分からないことがあれば気軽に施設を訪れ質問することもできる。現在は7名の生徒が利用し、卒業に向けて学習に取り組んでいる。



学習中の様子

子どもが明日のいわてをつくる

子どもたちの居場所づくりや学習支援、子ども食堂といった活動のほかに、ひとり親家庭や希望する家庭への弁当配布、母親の悩み相談や発達障害児支援等の場にもなっている。令和4年2月には、金ヶ崎町にも子どもの居場所や子ども食堂等同様の事業を行う「金ヶ崎スクール」を開設した。夏からはグループホームとしての機能も有した場所になるとのこと。

法人の設立からまだ1年だが、親からの依頼や要望を聞き様々な支援に着手してきた。今後も幼少期から高校の卒業まで子育ての手助けをしていきたいという大内理事長「子どもたちは明日の岩手を作る存在。子育てする家庭をみんなで応援したい。岩手の子育て環境は共働き家庭やひとり親家庭も多く、昔よりも子育ての大変さがあるように思う。そんな親御さんたちのお手伝いをしたい。」と語る。県南地域の活動はこれからもより広がりを見せそうだ。



大内玲子理事長

ボランティア保険について

まもなく新年度がスタートする時季となりました。今回は、ボランティア保険のご紹介です。気持ち新たにボランティア活動を始められるみなさん、ボランティア活動中のケガなどに備えて、まずは保険に加入するところから始めましょう！

★意外と知られていない!?ボランティア保険には2種類あります。例えば…

個人で、災害ボランティア活動に参加する予定です。泥出しボランティアをするのだけれど、何か保険に入ったほうがいいのかな…?

ボランティアグループのメンバーと一緒に、地域の子育て中の親子を招いて、「子育てサロン」を開きます。行事参加者のケガに備えたいな…。

ボランティア活動保険

★概要

日本国内のボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のために発足した保険制度。

★特長

- ・ボランティア個人等の損害賠償責任も補償
- ・往復途上の事故も補償
- ・熱中症による障害、食中毒も補償
- ・新型コロナウイルス感染症を含む「特定感染症」も補償

★保険料(1名・年間)

| | 保 険 料 |
|----------------|-------|
| 基本プラン | 350円 |
| 天災・地震補償プラン(※) | 500円 |
| 【新設】特定感染症重点プラン | 550円 |

※基本プラン+地震・噴火・津波による死傷

★「特定感染症重点プラン」について

新型コロナウイルス感染症を含む「特定感染症」について、「基本プラン」「天災・地震補償プラン」では、補償開始日から10日以内に発病した場合は補償対象外となりますが、「特定感染症重点プラン」では、補償開始日から補償の対象となります。

- *ボランティア保険は、最寄りの社会福祉協議会で加入できます。
- *加入手続完了日の翌日午前0時から補償開始です。お早めにお申込みを!
- *保険の詳細は、福祉保険サービスホームページをご覧ください。 <https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/top.php>

ボランティア行事用保険

★概要

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種事業における様々な事故に対する備えとして発足した保険制度。

★特長

- ・行事主催者及び共催者の損害賠償責任も補償
- ・往復途上の事故も補償(Aプラン・Bプランのみ)
- ・熱中症による障害も補償(A・B・Cプラン共通)
- ・宿泊を伴う行事にも対応(Bプランのみ)

★保険料(1日1名につき)

〈Aプラン:宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できる行事〉

| | | | | | |
|----|-----|----|------|----|------|
| A1 | 28円 | A2 | 126円 | A3 | 248円 |
|----|-----|----|------|----|------|

※行事内容によりA1・A2・A3と分かれますのでご注意ください。

〈Bプラン:宿泊を伴う行事〉

| | | | |
|------|------|------|------|
| 1泊2日 | 241円 | 3泊4日 | 300円 |
| 2泊3日 | 295円 | 4泊5日 | 354円 |

〈Cプラン:宿泊を伴わない、かつ参加者が事前に特定できないA1区分行事〉

| |
|-----|
| 28円 |
|-----|

※Aプラン・Cプランは、20名分の保険料をお支払いいただくことで、20名未満でもご加入いただけます。

【お問合せ先】

岩手県社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター
 TEL:019-637-4483 FAX:019-637-7592
 「ずっぱりボランティアいわて」
 URL : <http://iwate-volunteer.jp/>

岩手県産木材を活用 アイーナ「ヒューマンギャラリー」リニューアル



制作中の展示パネル

多くの県民のみなさまに県産木材の魅力を知らせてもらうため、「いわての森林づくり基金」を活用して、いわて県民情報交流センター(アイーナ)4階ヒューマンギャラリーを県産木材の温もりあふれるスペースとしてリニューアルしました。

この取組は、豊かな森林を未来に受け継いでいくため、森林環境を守り、その役割を持続的に発揮できるよう、森林を守り育てるための県の活動の一環です。



5階環境学習交流センターには、様々な樹種を使用した木育ワゴンを設置

事業報告書等の提出について

特定非営利活動促進法では、NPO法人は少なくとも年に一度総会を開催しなければならず、事業年度終了から3か月以内に前事業年度の事業報告書等を提出しなければなりません。

事業報告書の提出がない場合 ⇒ 地方裁判所へ過料事件通知書を送付(法第80条第5号)

さらに3年以上にわたって事業報告書等の提出がない場合 ⇒ 認証取消し処分(法第43条第1項)



でも、コロナ禍なので総会が開けない…



コロナ禍でも、総会を開く方法があります!

書面表決及び表決権の代理行使

総会に出席しない会員は、書面又は代理人によって表決することができます。また、書面に代えて、電磁的方法(電子メール等)により表決することができます。

みなし総会による決議

ある提案事項に対して、会員の全員が書面又は電磁的方法(電子メール等)により同意の意思表示をしたときは、提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなされます。

IT・ネットワーク技術の活用による総会

オンライン会議システムなど、IT・ネットワーク技術を活用し、実際上の会議と同等の環境が整備されるのであれば、総会を開催したものと認められます。

詳しくは、岩手県HP(<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/npo/kyoudou/1027386/1029407.html>) または、事務所のある市町村・広域振興局に御相談ください。

事業者募集！ 復興支援等の活動への補助金について

4月上旬から、募集を開始します。詳しくは岩手県HP(4月上旬掲載予定)をご確認ください。

(※この募集は、令和4年度の予算成立及び国の交付金の活用を前提としております。)

○令和4年度NPO等による復興支援事業補助金(復興枠・一般枠) 担当:環境生活部若者女性協働推進室

対象事業:(復興枠) 岩手県の復興・被災者支援を行う活動。

※沿岸部の産業振興、防災、震災伝承に関する活動は対象となりません。

(一般枠) 岩手県内の地域課題を解決するため、自治体・企業等と協働で行う事業。

岩手県HP:<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/npo/fukkoushien/index.html>

○令和4年度被災者の参画による心の復興事業費補助金 担当:復興防災部復興くらし再建課

対象事業:被災者自身が主体的に参画し、活動する機会を創出するとともに、コミュニティ形成と一体となった被災者の心身のケア等を支援する事業

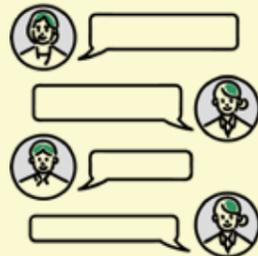
岩手県HP:<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/saiken/jouhou/index.html>

シリーズ 新しい生活様式とNPO活動 第4回 便利なオンラインツール

感染症対策としてオンラインを活用した活動の機会は増加しました。ZoomやGoogle Meet等が普通の会議や講座に使用されている他、様々なオンラインツールを活用して効率的に業務を進めることができます。

ここでは活用できるオンラインツールやサービスの一部をご紹介します。組織の活動状況に合わせ必要なオンラインツールやサービスを選択し、上手に活用しましょう。

ビジネスチャット (Slack、Talknote、LINE WORKS 等)



ビジネス向けのチャット(ネットワーク上でのメッセージのやり取り)ツールです。組織内での情報共有の他、テーマを決めたチャットルームの作成、1対1のチャットなど効率的なコミュニケーションを図る事が出来ます。対面でのコミュニケーションが難しい場合の迅速な情報共有に役立ち、ファイル共有や音声通話できるツールもあるようです。

これまでのようなメールや電話でのコミュニケーションでは物足りないと感じるときに、より効率的且つ円滑なコミュニケーションが期待できます。無料のものが多くありますが一部有料の機能もありますので、現状に合わせたプランを選択しましょう。

オンラインストレージ (Google drive、OneDrive、Dropbox 等)

自分のパソコンの中ではなく、インターネット上にデータやファイルを保存することができるサービスです。クラウドストレージとも呼ばれます。場所や時間を問わずに複数の端末からアクセスでき、離れた場所からでも共同作業ができます。また、メールで送れないような大容量のデータのやり取りも行う事が出来ます。

セキュリティ等、運用には気を付ける必要がありますが、パソコンの容量を圧迫せず外出先からでもアクセスできます。

Webアンケート (Googleフォーム、Questan 等)

オンラインでのイベント開催後等のアンケートにはwebアンケートのサービスが便利です。アンケート用紙を作成する手間がなく、インターネット上で簡単にアンケートを作成できます。回答者も手軽に回答でき、集計も自動で行ってくれるサービスが多いようです。回収率を高くするため、様々な回答方法を用意すると良いかもしれません。

事業復活支援金 (経済産業省)

給付対象

下記①と②を満たすNPO法人を含む中小法人・個人事業者が対象

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額

基準期間の売上高-対象月の売上高×5
 中小法人等上限最大250万円 個人事業者等上限最大50万円
 (年間売上高1億円以下の法人の場合 売上高減少率50%以上:100万円、30%以上50%未満:60万円)

申請期限

令和4年5月31日(火)まで
 申請には登録確認機関の事前確認が必要。一時・月次支援金を既に受給した方は事前確認を省略可能。

URL <https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/index.html>

岩手県のホームページでは新型コロナウイルス感染症に関する各支援や相談先を公開しています。ご確認ください。
<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryoku/covid19/index.html>

NPO法人における毎事業年度の提出書類について

NPO法人は、**毎事業年度終了から3か月以内**に前事業年度の事業報告書等を県または市町村の窓口へ提出する必要があります。3部提出する書類は、県または市町村において一般の方への情報公開用(閲覧用)として、提出していただくものです(下表参照)。3年以上にわたって提出が行われない場合、NPO法人の認証が取り消されることがありますので、ご注意ください。

| ✓ | 事業年度終了から3か月以内に提出が必要な書類 | 部数 |
|---|--------------------------------|----|
| | 事業報告書等提出書(様式第8号) | 1部 |
| | 前事業年度の事業報告書 | 3部 |
| | 前事業年度の活動計算書 | 3部 |
| | 前事業年度の貸借対照表 | 3部 |
| | 計算書類の注記 | 3部 |
| | 前事業年度の財産目録 | 3部 |
| | 年間役員名簿 ※1 | 3部 |
| | 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の名簿 ※2 | 3部 |

※1 前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿

※2 氏名(法人にあつては法人名及び代表者名)及び住所又は居所を記載した書面

岩手県のホームページでは、NPO法人の相談・申請・届出の受付窓口に関する情報やNPO法人向けの各種情報を発信していますのでご確認ください。
<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/npo/npo/index.html>



オンライン導入・活用セミナーを開催しました

県内NPO法人等の活動へのオンライン活用を促進するためのセミナーを開催しました。

県内の市町村や各団体と協力し12月から3月にかけて7会場(各2回)にて実施。これからオンライン会議を導入したいという方や既にオンラインでの活動を導入しており、再確認をしたいという方にもご参加いただきました。

必要な機材から各オンラインツールの紹介や、活動への導入と注意点を説明したほか、実際にオンライン会議の体験も行いました。2回のセミナーを通して参加者も熱心に学び、今後の活動に活かしていきたいという感想もありました。既に多くの場面でオンラインを活用した事業が行われていますが、一方でオンライン導入に悩む団体はまだ多く、これからも継続的な支援を行っていきます。



セミナーの様子(二戸会場)

助成金情報

これから申請できる助成金情報です。
詳細については、実施団体に直接連絡するかホームページをご確認ください。



地域活動団体への助成「生活学校助成」[支援団体/(公財)あしたの日本を創る協会]

対象団体/①及び②の両方に該当する団体

- ①身近な地域や暮らしの課題解決に取り組む地域活動団体
- ②全国の生活学校が連携して行う全国運動に参加する意向のある団体

- 申込期限/令和4年4月30日(土)
- 助成金額/①生活学校への参加 6万円(初年度3万円、2年目3万円)
②全国運動への参加 上限5万円(現在のテーマは「食を通じた子どもの居場所づくり」)
- 参考URL/<http://www.ashita.or.jp/sg2.html>

2022年度助成事業[支援団体/(公財)ヨネックススポーツ振興財団]

対象団体/①スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人または一般財団法人

- ②上記以外の団体で、以下の要件を備える団体(特定非営利活動法人等)
 - ・定款、寄附行為に類する規約があること
 - ・団体の意志を決定し、執行する組織が確立していること
 - ・経理処理能力があり、監査する等の会計組織を有していること
 - ・団体活動の本拠としての事務所を持っていること
 - ・国際交流普及事業は、日本国内でバドミントン・テニス・ソフトテニス競技の活動を実施していること。

後期事業対象期間/令和4年10月1日~令和5年3月31日

対象事業/①ジュニアスポーツ振興助成事業(全スポーツ競技)

- ②国際交流普及助成事業(バドミントン・テニス・ソフトテニス競技)

- 申込期限/令和4年6月20日(月) ※当日消印有効
- 助成金額/①ジュニアスポーツ振興助成事業(全スポーツ競技)
対象期間内に予定する一つの事業予算の2分の1(上限100万円)以内
- ②国際交流普及助成事業(バドミントン・テニス・ソフトテニス競技)
対象期間内に予定する一つの事業予算の2分の1(上限500万円)以内
- 参考URL/<http://www.yonexsports-f.or.jp/josei.html>

令和4年度子どもゆめ基金助成金[支援団体/独立行政法人国立青少年教育振興機構]

対象団体/①公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人

- ②特定非営利活動法人
- ③上記①②以外の法人格を有する団体(次に掲げる団体を除く。)
 - ・国又は地方公共団体
 - ・法律により設立された法人
 - ・特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人
- ④法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

二次募集活動期間/令和4年10月1日~令和5年3月31日

対象事業/①子どもの体験活動(自然体験活動、科学体験活動、交流を目的とする活動、社会奉仕体験活動など)

- ②子どもの読書活動(読み聞かせ会、読書会、家庭読書の普及・啓発活動など)

※防災教育やSDGsの推進等への体験活動は、各分野の趣旨に合わせて申請すること

- 申込期限/(二次募集) 郵送申請: 令和4年6月14日(火) ※当日消印有効
電子申請: 令和4年6月28日(火) ※17時締切
- 助成金額/1活動あたりの限度額は全国規模の活動は600万円、都道府県規模の活動は200万円
市区町村規模の活動は100万円
- 参考URL/<https://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/>

県民活動交流センター 登録団体活動紹介



ワークショップ実施後



ワークショップで使用するボード

CAP岩手

CAP(キャップ)とは、Child(子ども)、Assault(暴力)、Prevention(防止)の頭文字で子どもへの暴力防止という意味だ。1998年9月から活動を開始したCAP岩手では、子どもの人権意識を高め、あらゆる暴力から心と体を守るためのプログラム、「CAPプログラム」を県内で実施している。プログラムは保護者や地域の人、教職員を対象として、子どもへの支援の仕方などを学ぶ「おとなワークショップ」と、役割劇で子どもたちにわかりやすく人権を守る方法を伝える「子どもワークショップ」で構成される。学校や児童養護施設等からの依頼実施のほか、自主企画でも実施している。

高橋寿美子代表は、子どもへのいじめや暴力の防止について、「周りに相談できる大人がいる環境が大切だ」と話す。学校の他にも地域で子どもを見守れるよう、自治会の研修等でも活用してほしいとのこと。CAP岩手の詳しい活動やプログラムの内容については、団体のホームページ(<http://cap-iwate.org/>)から確認できる。

岩手パソコン要約筆記サークル あいたっち

要約筆記は、聴覚障がいを持つ方に対する情報保障のひとつで、パソコンや手書きで言葉を伝える手法だ。パソコンを使用した要約筆記は特に講演等の際に用いられ、話された内容をその場でわかりやすく要約し入力。スクリーンに映し出し情報を伝えている。「あいたっち」では県内の要約筆記者らが集まり、勉強会や研修を開催している。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを活用した活動をしている。

聴覚障がい者は、難聴の程度や、失聴年齢等により音声情報の受取方法が違う。難聴者や中途失聴者の中には手話がわからないため文字情報を必要とする人がいる。要約筆記者の比屋根由美子副会長は「人によって欲している情報は異なる。誰にでも分かるような情報を提供していきたい。」と語る。勉強会では様々な分野の話聞き、多くの場面に対応できるよう知識を蓄えているそうだ。あいたっちの活動についての詳細はホームページ(<http://i-touch.jpn.com/>)から確認してほしいとのこと。



比屋根副会長と小野寺事務局長



要約筆記の勉強会の様子

NPO活動交流センター



◎DATA…〒020-0045
 盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号
 いわて県民情報交流センター「アイーナ」6F
 HP: <https://www.aiinanpo.org/>

岩手のNPO活動を 多方面から支援

平成18年5月、アイーナの開館と同時にオープンした県民活動交流センターの総合窓口でもあるNPO活動交流センターでは、情報発信や相談対応、各講座の開催等を通じて岩手県のNPO活動・ボランティア活動を支援しています。

岩手県のNPO活動を支援する拠点として、各種助成金情報やセミナー情報、NPO活動に関する情報を提供しています。センターでの掲示や配架のほか、ホームページやSNS等の様々な媒体で、岩手県内のタイムリーな情報をお届けしています。また、県内の活動紹介として本情報誌「パイン」を発行し、活発なNPO活動につながる情報を発信しています。

NPO・ボランティア活動等に関する相談に対応するほか、定期的なNPO基礎講座・相談会も開催してきました。団体の設立、運営や各種手続き等については、専門スタッフによる丁寧な説明、対応をこ

ころがけ、相談者に寄り添った支援を行っています。

また、NPO活動を行う団体向けに、オンラインを活用し県内各地で講座を開催しています。組織の運営基盤強化や効果的な広報手法を学ぶ講座や、今年度はオンライン活用、「ハラスメント防止セミナー」など、社会のニーズに沿った多様な講座を開催し、県内各地から多くの方に参加いただきました。

県民活動交流センターに団体登録したNPO法人や任意団体には、より積極的な活動を促進するため様々な機能を提供しています。作業ルームや、貸しロッカー(有料)、レターケースのほか、活動場所としてアイーナ5階、6階の団体活動室を貸し出しています。団体活動室では会議やセミナー、ワークショップ等、様々な活動に広く利用されています。

今後も岩手県全域の中間支援センターとして各地域の中間支援組織と協力し、県内のNPO活動・ボランティア活動を応援していきます。

編集後記

今年度の情報誌「パイン」では県内で活動する団体を紹介しました。これまで多くの団体取材させていただきましたが、市民活動では特に「対話」が大切だと感じます。地域の課題も複雑になり、当事者のみでは解決は困難です。対話とその先にある「協働」による課題解決は、人間関係が希薄になりがちなコロナ禍においては、より必要になるのではないのでしょうか。(H・M)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「パイン」への取材依頼もお寄せください。

URL: <https://www.aiinanpo.org/> E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねをお願いします!!!
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>